

いのちを守る  
なんでも電話相談会

労働組合、生健会、弁護士、民商など  
全国一斉フリーダイヤルでコロナ災害相談

今回は10月23日（土）10～22時

8月21日（土）、全  
国一斉に「いのちとく  
らしを守る電話相談会」  
がとりくまれました。

広島県でも国民大運動  
実行委員会が中心となっ  
て、弁護士、労働組合  
や生健会等が参加。民  
商からは石立県連事務  
局長が相談対応しま  
した。

昨年のコロナ感染拡  
大以降、今回で9回目  
の開催で、これまでの  
8回で全国で1万件を  
超える切実な相談が寄  
せられています。今回



は全国で1053件の  
相談が寄せられ、中  
でも中小業者からの支  
援を求める相談が多  
く、月次支援金や生活  
福祉資金などの案内も  
しなから対応した。

「貯金が底をついた」  
「先が見えない」とい  
った厳しい相談が多  
く、行政だけでは限界  
もありません。この電  
話相談のようなどりく  
みが多くなっています。  
広島県民商でも相談  
体制をしっかりと作る  
ことも、やはり政治を  
変えなければ根本的  
な解決にならないとい  
う思いも強くなりました。  
（安佐南生健会ニュー  
スから引用）

【陶山記】

- 6日（月）
- 三役会
- 7日（火）
- 婦人部役員会
- 税金道場

- コロナ学習会 夜7時
- 8日（水）
- 共済会三役会（予）
- 9日（木）
- 陽気な道場
- 10日（金）
- 組織教宣部会

コロナ対策学習会資料より

8月の豪雨災害の対応として、県の制度で一部申請期限が延長されています。まもなく締め切られるものもありますので、日程を確認し、早めの準備に取り掛かりましょう。

県青協主催  
ゴルフ交流会

各民商から45才未満の業者青年を中心に4人1組でチームを作ります。希望者多数の場合は別途調整します。  
青年部活動に興味のある方も、ご応募お待ちしております。

日時 10月24日（日）  
場所 東広島  
カントリークラブ

民商と一緒に、制度活用や申請手続きを進めよう

2021年9月1日時点

1-1. 売上減少に対する給付金

①月次支援金

「緊急事態宣言等の直接・間接的な影響」で、月別の売上が前年又は前々年同期比で50%以上減少した方への支援金です。上限は月ごとに個人10万円、法人20万円。確認機関の「事前確認」が必要ですが、「一時支援金」活用者は省略可。飲食店「感染防止協力金」対象者は対象外。

対象月	7月	8月	9月
事前確認	9/27	10/26	11/25
本申請	9/30	10/31	11/30

②広島県「頑張る中小事業者月次支援金」

県独自の制度で、「緊急事態宣言等の直接・間接的な影響」で、月別売上が前年又は前々年同期比で30%以上減少した方への支援金です。広島県の宣言期間で月50%以上減の場合は国「月次支援金」の受給が条件です。上限は月ごとに個人10万円、法人20万円。飲食店「感染防止協力金」対象者は対象外。

対象月	5月	6月	7月	8月	9月
締切	9/10	9/20	9/30	予定	予定

1-2. 飲食店 感染防止協力の支援金

①広島県『感染防止協力支援金』

下表期間ごとの飲食店への時短・休業要請の協力支援金です。1～2期は終了。4期は期間が4つに分かれていますが、申請は同時におこないます。金額は前年度売上で変わります。

区分	3期	4期			
		A	B	C	D
期間	6/21～7/11	8/4～9	8/10～19	8/20～26	8/27～9/12
締切	9/14	9/13～10/29			
地域	広島、東広島、廿日市	広島、三原、廿日市	A+呉、尾道、福山、府中市	B+竹原、東広島、府中、海田、坂	C+その他、県内全域
条件	酒提供+8時以降営業が時短・休業		酒禁止、時短or休業		

②上記支援金の『早期給付金』

第4期対象の支援金の前払い制度です。過去に協力支援金の受給実績があることが条件。本申請の際に金額が差し引かれます。締切は9/14まで延長されました。

対象地域	上記 A・B	上記 C	上記 D	Aだが期間がD
金額	61万円	45万円	34万円	34万円

滞納・多重債務・サラ金のご相談は

『陽気な道場』へ  
毎週木曜日 夜7時から

税務調査・申告・納税のご相談は

『税金道場』へ  
毎月第1・3火曜日 夜7時から